



# 東日本研修センターにおける安全に関する研修への取組みについて

研修部 東日本研修センター

## 1. はじめに

安全に関する研修は、協会としても非常に重要な研修であるという位置づけで実施しています。今回、この安全に関する研修について、東日本研修センターでの取組み状況についてご紹介いたします。

## 2. 安全に関する研修

東日本研修センターで実施している安全に関する研修は多数ありますが、今回は受講生が多い、以下の研修をご紹介します。

- ・危険体感安全研修科（所内）
- ・危険体感安全研修科（所外）
- ・安全パトロール実践教育科

また、今年度より、主任技術者研修科の中に労働安全衛生法第30条で定める「特定元方事業者が行わなければならない事項」の研修も東日本の安全部会と連携した形で実施することとしました。

## 3. 危険体感安全研修科（所内・所外）

所内・所外とも1日のコースとなっており、実際の工事現場で起こりうる危険を自ら体感することにより、安全への認識を高める研修です。以下、ごく一部ですが内容をご紹介します。

### (1) 所内・所外の両方で実施

- ・人形転落衝撃体感

2m以上の高所で作業する場合には、作業床の設置や安全帯の使用等の転落防止措置をとることが法律で定められています。もし、この転落防止措置を取らなかった場合にどうなるのか、実際に高所からダミー人形を落下させ、転落時の衝撃の強さを目と耳で

感じ、その怖さを体感します（図1）。

- ・安全帯ぶらさがり体感

安全帯は、腰骨の正しい位置で装着する必要がありますが、もし、間違ってお腹の上で装着した場合、身体へのダメージがどうなるかを体感し、正しい装着方法を学びます（図2）。

### (2) 所内で実施

- ・電源短絡体感

ダミー装置により電源の短絡を起こし、それにより現用設備にどのような影響が生じるかを体感するものです。

- ・二重床のパネル落下によるケーブル損傷体感

二重床のパネルを誤って、二重床下に配線されている通信ケーブル上に落下させた場合に、ケーブルへの損傷や実際の通信への影響がどのようになるのかを体感することにより、二重床パネルの正しい操作工具の使い方等について学びます。

- ・静電気計測体感

静電気発生装置を用いて静電気を発生させ、その電圧の高さを確認するとともに、静電対策用品を用いる

ことにより、静電気が除電されたり静電気が帯電しない様子を体感することにより正しい静電気対策方法を学びます（図3）。

### (3) 所外で実施

- ・落下衝撃体感

安全器具を使っている場合、落下した場合に怪我をしないわけではなく、墜落時には安全帯の特定の部分に衝撃が集中します。昇降用転落防止器具（ペルブロック）の実際の作動について体感し、墜落しないよう最善の注意を払うことを体感するものです（図4）。

- ・引込線切断危険体感

張力のかかった引込線ケーブルを切断した場合の反動は大きく、内側にはしごをかけていた場合には、大きく跳ね飛ばされたり、振り落とされることとなります。これらの体験をすることにより、正しいはしごのかけ方や撤去時の作業方法について学びます（図5）。

- ・傾斜地（7度）車両操作危険体感  
7度を越える傾斜地では高所作業



図1 人形転落衝撃体感



図2 安全帯ぶらさがり体感



図3 静電気計測体感



図4 落下衝撃体感



図5 引込線切断危険体感

車を使ってはいけないことのほかに、前上り駐車をした場合の危険性やアウトリガーの操作方法を誤るとどんな危険なことが起こるのか等を体感し、正しい高所作業車の操作方法を学びます（図6）。

・検電（正しい検電器の使い方）体感  
 検電器の操作にあたり、しっかり握らない等の誤った方法で使うと、検電器が反応せず危険を見逃す可能性があります。これらの内容を体感し、正しい検電器の使い方を学びます。

#### 4. 安全パトロール実践教育科

現場の安全パトロールを担当する担当者を対象として、「安全作業」に関する基本事項を再教育し、安全パトロールを実施するために必要なスキル向上と習得を目的としています。研修期間は2日間です。現場での的確な安全パトロールが実践されることにより、事故の未然防止が期待できます。

・安全作業のポイント（座学）

高所作業、道路横断作業、地上高の確保、作業の中止、マンホールの入室、夜間作業等での安全について座学で学びます。

・安全実習（実技）

保安帽、安全帯の装備、高所作業、感電防止、地下安全器具の配置等を実技により学びます（図7）。



図6 やってはいけない前上り駐車の危険体感



図7 地下安全器具の配置

・危険予知

現状把握、本質追及、対策、問いかけKY、グループディスカッション（発表、相互コメント）等を行い危険予知の手法を学びます。

・ALT-23

ALT-23の機能概要を学習し、それを実際に操作して誤接防止等の方法について学びます（図8）。

#### 5. 労働安全衛生法30条について

今年度より、主任技術者等研修科の所外とブラッシュアップの研修（主に現場代理人もしくはこれから現場代理人になる方が受講）に「特定元方事業者が行わなければならない事項」の研修を取り入れています。これは東日本安全部会で検討されたものをベースに展開しているもので、現場代理人が知っておくべき以下のことをクイズ形式で考えながら学んでいく内容としています。

・特定元方事業者等の講ずべき6つの措置とは？

・「知らなかった！」ではすまされない！そのとき、現場代理人のあなたにかかる責任は？

<6つの措置とは>

- ①協議組織の設置・運営
- ②作業間の連絡・調整
- ③作業場所の巡視
- ④安全衛生教育に対する指導・援助
- ⑤計画の作成
- ⑥労働災害防止のために必要な措置

研修に参加した受講生のアンケートからは、

- ・重要な事項ではあるが、あまり知らない内容で勉強になった
  - ・労働安全衛生法（安衛法）について改めて再認識することができた
  - ・現場代理人はとても責任ある重要な仕事だと感じた
  - ・過去の事例とともに紹介があり、わかりやすく良かった
- 等の評価をいただいております、受講生

への安全意識の向上に役立っているものと考えています。

#### 6. イベントのお手伝い

日頃からのこのような安全に関する研修のノウハウを活かし、NTT東日本様「現場力向上フォーラム」のイベントのお手伝いもさせていただきました。

○「第8回現場力向上フォーラム」での安全関連デモンストレーション

・日程：平成27年1月21日～22日

・場所：NTT中央研修センター

・実施した内容

「引込み線切断危険体感」

「脚立滑り体感」

当日は、あいにくの雨にもかかわらず、たくさんの来場者の皆様にデモンストレーションを体験していただきました（図9）。

#### 7. おわりに

以上、東日本研修センターが実施している安全に関する研修の内容について紹介させていただきました。会員会社の皆様に安全意識が浸透し、安全な工事手順が遵守され、そして事故がなくなることを目指して、これからもこれらの研修のブラッシュアップを図っていきます。引き続き会員会社の皆様のご協力をお願いいたします。



図8 ALT-23の操作



図9 安全関連デモンストレーション